

■インプラント専門歯科衛生士 申請の注意事項

1	申請書類一式には、試験審査料の納付済領収書・日本国歯科衛生士免許証のコピー・会員マイページより出力した大会参加情報を添付し、ホームページよりダウンロードした最新の申請書類（2025年3月改正）を使用すること。
2	本会正会員の年会費が申請時に納入済みであること。
3	インプラント治療の介助又はメンテナンスに3年以上携わっていること。転職等で現在の所属機関（歯科医院等）と3年以上の口腔インプラント治療の介助又はメンテナンスを経験した医療機関が異なる場合、履歴書に記載すること。履歴書には、3年以上インプラント治療の介助又はメンテナンスを経験した所属機関をわかり易いように明記すること。 症例報告の3症例が、どの所属機関で携わったのかを整合性が取れるように履歴書に記載すること。
4	症例報告は、一口腔単位の3症例とし、最終補綴物装着後2年以上経過した症例を提出すること。術前および最終補綴物装着から2年以上経過した口腔内写真とパノラマエックス線写真を添付すること。 • 口腔内写真は、インプラント治療による補綴部位が良く解るカラー写真を術前およびメンテナンス時（最終補綴物装着後2年以上経過）の正面観、左右側面観、上下顎咬合面観の5枚法とする。 • パノラマエックス線写真は、術前およびメンテナンス時（最終補綴物装着後2年以上経過）とし、すべての写真には撮影時の日付を記載する。 • 症例報告書は、1000字以内で11ポイントのMS明朝体で入力すること。 • 1名の口腔インプラント専門医に査読を受けること。
5	申請書類は専門歯科衛生士委員会にて審査し、内容が不備の場合は再提出してもらうか、受理できないことがある。申請書類が受理された場合、受験申請受付証を郵送する。それを持ってインプラント専門歯科衛生士試験を受験する。
6	試験の可否は、後日通知する。
7	合格者は、速やかに登録料を専門歯科衛生士委員会の指定口座に郵便振替で振込むこと。 納付確認後に認定証を郵送する。
8	インプラント専門歯科衛生士の認定期間は5年間とする。 5年ごとの更新条件は、ホームページに掲載するので、必ず確認すること。